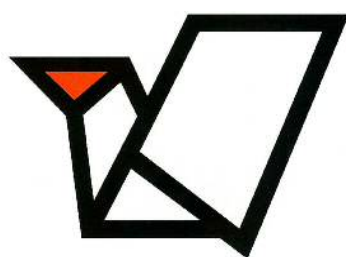


平成22年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第2回定例会資料



平成22年8月30日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

平成 22 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会

第 2 回定例会開催に係る配布資料一覧

配 布 資 料	頁
1 議事日程表	3
2 議会議員名簿	5
3 議席表	7
4 議案書	9
(1) 専決処分 ¹ の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を改正する条例の制定)	1 1
(2) 専決処分 ¹ の報告及び承認を求めることについて (平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号))	1 5
(3) 神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 9
(4) 平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	3 3
(5) 平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	3 5

平成22年 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会

議事日程表 (案)

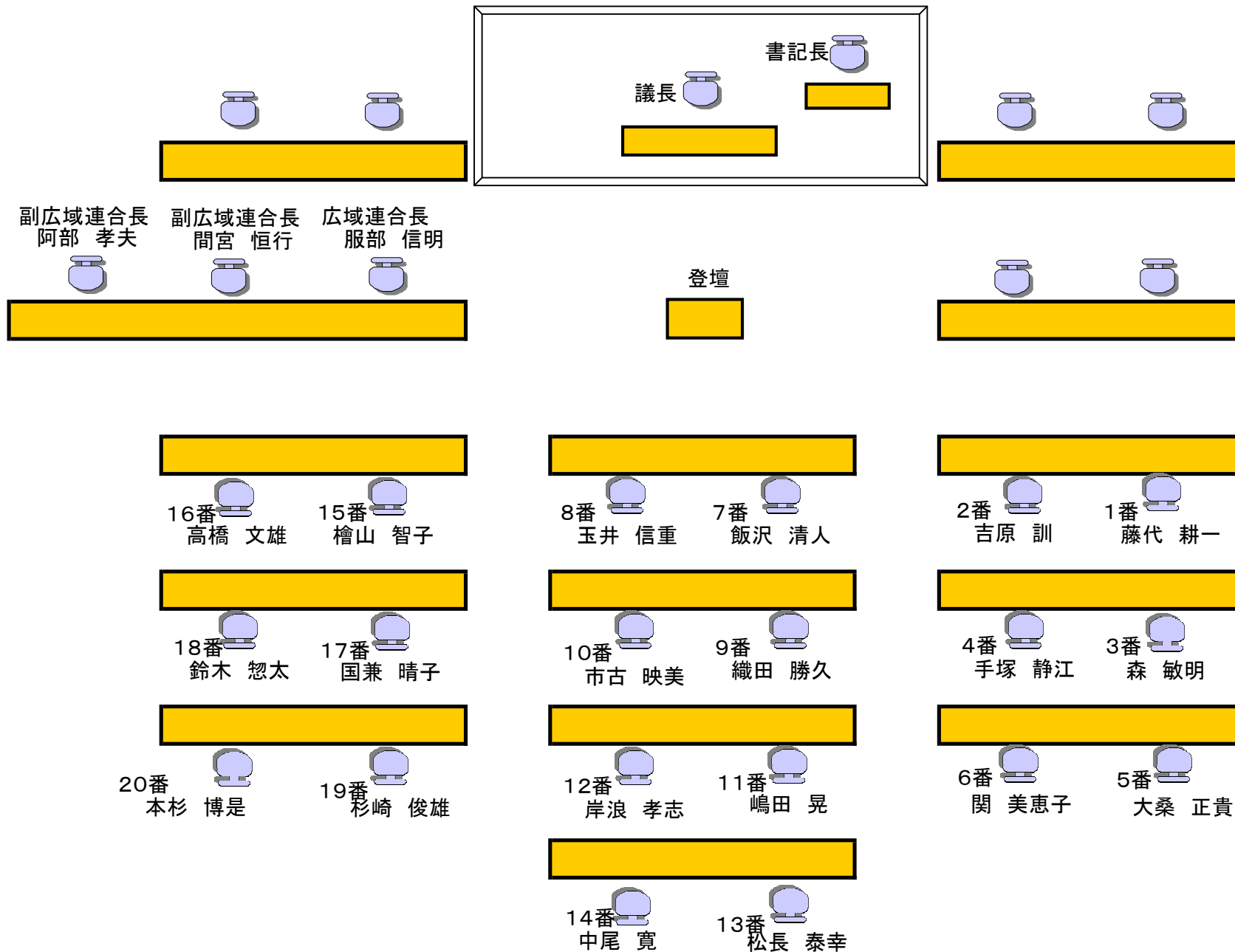
日程	議案	番号	件名
1			臨時議長の選出
2			広域連合長あいさつ
3			仮議席の指定
4	選挙	1	議長の選挙
5	〃	2	副議長の選挙
6			神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会委員の選任について
7			議席の指定
8			会議録署名議員の指名
9			会期の決定
10			諸般の報告
11			一般質問
12	承認	2	専決処分の報告及び承認を求めることについて (神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を改正する条例の制定)
13	〃	3	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
14	議案	14	神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
15	認定	1	平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
16	〃	2	平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
17	同意	1	神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

平成22年8月30日現在

氏名	市町村名	氏名	市町村名
ふじしろ こういち 藤代 耕一	横浜市	しまだ あきら 嶋田 晃	横須賀市
よしはら さとし 吉原 訓	横浜市	きしなみ たかし 岸浪 孝志	相模原市
もり としあき 森 敏明	横浜市	まつなが やすゆき 松長 泰幸	藤沢市
てづか しずえ 手塚 静江	横浜市	なかお ゆたか 中尾 寛	茅ヶ崎市
おおくわ まさたか 大桑 正貴	横浜市	ひやま ともこ 檜山 智子	小田原市
せき みえこ 関 美恵子	横浜市	たかはし ふみお 高橋 文雄	秦野市
いいざわ きよと 飯沢 清人	横浜市	くにかね せいこ 国兼 晴子	大和市
たまい のぶしげ 玉井 信重	川崎市	すずき そうた 鈴木 惣太	海老名市
おだ かつひさ 織田 勝久	川崎市	すぎざき としお 杉崎 俊雄	二宮町
いちこ てるみ 市古 映美	川崎市	もとすぎ ひろゆき 本杉 博是	山北町

議席表



議 案 書

議 案 番 号	件 名	頁
承認第 2 号	神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を改正する条例の制定	1 1
承認第 3 号	平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）	1 5
議案第 1 4 号	神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 9
認定第 1 号	平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	3 3
認定第 2 号	平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	3 5

平成 2 2 年 8 月 3 0 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

承認第 2 号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同法第 292 条において準用する同法第 179 条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 22 年 8 月 30 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明


（提案理由）

神奈川県から職員派遣を受け入れるにあたり、神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例のほか、関連する条例の一部を改正する必要性が生じたが、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を改正する条例について専決処分したので、同法第 292 条において準用する同法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成22年4月1日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明 

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

理由

神奈川県後期高齢者医療広域連合の運営について神奈川県と連携を深めるため、神奈川県へ職員の派遣を依頼していたところ、平成22年4月1日から職員派遣することが決定された。そのため標記条例をはじめ関連する条例の一部を改正する必要性が生じたが、特に緊急を要し、また議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、専決処分する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第8号

神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部を
改正する条例

(神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正)

第1条 神奈川県後期高齢者医療広域連合職員定数条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(定義)

第1条 この条例において「職員」とは、神奈川県から派遣される職員及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17に基づき市町村から派遣される職員並びに一般職に属する常勤の職員をいう。

(神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例の一部改正)

第2条 神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中「市町村で」を「神奈川県及び市町村が」に改める。

(神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第3条 神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第7号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項及び第15条第1項中「市町村で」を「神奈川県及び市町村が」に改める。

(神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第4条 神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第19号）の一部を次のように改正する。

第6条及び第9条中「派遣元市町村の」を「派遣元の神奈川県及び市町村が定める」に改める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

承認第3号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同法第292条において準用する同法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成22年8月30日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服部 信明

（提案理由）

平成20年度交付金等の超過交付による償還にあたり、平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同法第292条において準用する同法第179条第3項の規定により、この案を提出する。

専 決 処 分 書

平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成22年3月31日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明

「別紙」

平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療特別会計補正予算（第 5 号）

平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会
計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によ
る。

平成 2 1 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 基金積立金		7,176,927	△ 191,603	6,985,324
	1. 基金積立金	7,176,927	△ 191,603	6,985,324
7. 諸支出金		4,922,576	191,603	5,114,179
	1. 償還金及び還付加算金	4,922,576	191,603	5,114,179
歳 出 合 計		624,346,802	0	624,346,802

平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 基金積立金	7,176,927	△ 191,603	6,985,324			△ 191,603	
7. 諸支出金	4,922,576	191,603	5,114,179			191,603	
歳出合計	624,346,802	0	624,346,802			0	

2 歳 出

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金	3,641,516	△ 191,603	3,449,913			△ 191,603	
計	3,641,516	△ 191,603	3,449,913	0	0	△ 191,603	0

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 償還金及び還付加算金	4,905,576	191,603	5,097,179			191,603	
計	4,905,576	191,603	5,097,179	0	0	191,603	0

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
25. 積立金	△ 191,603	○後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金 △ 191,603

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
23. 償還金、利子及び割引料	191,603	○償還金、利子及び割引料 191,603 償還金 191,603

議案第 1 4 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第7号)及び神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例(平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第19号)の一部を別紙のとおり改正する。

平成22年8月30日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明

(提案理由)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律(平成21年法律第65号)の制定及び地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)の一部改正に伴い、3歳未満の子を養育する職員が請求した場合に、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難な場合を除き、超過勤務をさせないこととする規定の新設及び育児又は介護をする職員から申出があり、公務の運営に支障がないと認められるときは、休憩

時間を短縮するところができることとする規定の新設並びに職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をした後3月以上経過した場合に、夫婦が交互に育児休業等をしたかどうかにかかわらず、再度の育児休業をすることができるものとする規定の追加をする必要が生じたため、この条例案を提出する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、
休暇等に関する条例及び神奈川県後期高齢者医療広域連合
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇等
に関する条例の一部改正)

第1条 神奈川県後期高齢者医療広域連合一般職職員の勤務時間、休暇
等に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第
7号）の一部を次のように改正する。

第6条に次の2項を加える。

3 任命権者は、第1項に係る1日の勤務時間が8時間以下で休憩時
間が45分を超えている場合において、次の各号のいずれかの場合
に、該当する職員から申出があり、かつ、公務の運営に支障がない
と認められるときは、当該休憩時間を45分に短縮することができる。

(1) 小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が当該子を養育
する場合

(2) 小学校に就学している子のある職員が当該子を送迎するため、
その住居以外の場所に赴く場合

(3) 第13条に規定する要介護者（負傷、疾病又は老齢により日常
生活を営むのに支障があるものをいう。以下同じ。）を介護する場合

4 任命権者は、前項の申出について必要があると認めるときは、当
該申出をした職員にその内容について確認を求めることができる。

第13条第1項中「負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに
支障があるもの」を「要介護者」に改める。

第16条第3項中「前2項」を「第1項及び前項」に、「日常生活を
営むのに支障がある者（以下この項において「要介護者」という。）」
を「要介護者」に改め、同項を第4項とし、同条第2項中「正規の勤
務時間を越える勤務（災害その他避けることのできない事由に基づく
臨時の勤務を除く。）」を「勤務」に改め、同項を第3項とし、同条
第1項の次に次の1項を加える。

- 2 任命権者は、3歳に満たない子のある職員が、規則で定めるところにより、当該子を養育するために請求した場合には、当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、第14条に規定する勤務（災害その他避けることのできない事由に基づく臨時の勤務を除く。次項において同じ。）をさせてはならない。

（神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

第2条 神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第19号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「同号」を「同条」に改め、同項第4号中「当該育児休業をした職員の配偶者（当該子の親である者に限る。）が3月以上にわたり当該子を育児休業その他の規則で定める方法により養育したこと（当該職員）」を「3月以上の期間を経過したこと（当該育児休業をした職員）」に、「請求の際両親が当該方法」を「承認の請求の際育児休業」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
（経過措置）
- 2 この条例の施行の日前に改正前の神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例第4条第4号の規定により職員が申し出た計画は、同日以後は、改正後の神奈川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例第4条第4号の規定により職員が申し出た計画とみなす。

認定第1号

平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成22年8月30日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明

認定第 2 号

平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条において準用する
同法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 1 年度神奈川県後期高齢者
医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意
見を付けて議会の認定に付する。

平成 2 2 年 8 月 3 0 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明

平成21年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算書及び附属書類

平成 2 1 年 度

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額
一 般 会 計	2,422,720,000	2,409,326,904
後期高齢者医療特別会計	624,346,802,000	571,117,647,879
合 計	626,769,522,000	573,526,974,783

決算総括表

(単位：円)

支出済額	差引残額	翌年度繰越財源	翌年度へ繰越
2,048,428,410	360,898,494	0	360,898,494
555,627,958,963	15,489,688,916	0	15,489,688,916
557,676,387,373	15,850,587,410	0	15,850,587,410

平成21年度

一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金及び負担金		1,644,157,000	1,635,358,814
	1. 負担金	1,644,157,000	1,635,358,814
2. 繰入金		18,241,000	18,335,064
	1. 基金繰入金	18,241,000	18,335,064
3. 繰越金		599,270,000	599,270,556
	1. 繰越金	599,270,000	599,270,556
4. 諸収入		201,000	449,470
	1. 預金利子	200,000	391,649
	2. 雑入	1,000	57,821
5. 国庫支出金		160,851,000	155,913,000
	1. 国庫補助金	160,851,000	155,913,000
歳 入 合 計		2,422,720,000	2,409,326,904

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1,635,358,814	0	0	△ 8,798,186
1,635,358,814	0	0	△ 8,798,186
18,335,064	0	0	94,064
18,335,064	0	0	94,064
599,270,556	0	0	556
599,270,556	0	0	556
449,470	0	0	248,470
391,649	0	0	191,649
57,821	0	0	56,821
155,913,000	0	0	△ 4,938,000
155,913,000	0	0	△ 4,938,000
2,409,326,904	0	0	△ 13,393,096

歳 出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		1,642,000
	1. 議会費	1,642,000
2. 総務費		2,400,961,000
	1. 総務管理費	2,400,532,000
	2. 選挙費	58,000
	3. 監査委員費	371,000
3. 予備費		10,000,000
	1. 予備費	10,000,000
4. 民生費		10,117,000
	1. 社会福祉費	10,117,000
歳 出 合 計		2,422,720,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1,236,372	0	405,628	405,628
1,236,372	0	405,628	405,628
2,037,075,038	0	363,885,962	363,885,962
2,036,861,441	0	363,670,559	363,670,559
34,900	0	23,100	23,100
178,697	0	192,303	192,303
0	0	10,000,000	10,000,000
0	0	10,000,000	10,000,000
10,117,000	0	0	0
10,117,000	0	0	0
2,048,428,410	0	374,291,590	374,291,590

歳入歳出差引残額

360,898,494 円

平成21年度

特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 市町村支出金		117,721,728,000	108,094,714,163
	1. 市町村負担金	117,721,728,000	108,094,714,163
2. 国庫支出金		164,185,012,000	161,840,429,419
	1. 国庫負担金	133,714,604,000	132,843,740,422
	2. 国庫補助金	30,470,408,000	28,996,688,997
3. 県支出金		46,380,055,000	40,791,803,000
	1. 県負担金	46,380,054,000	40,791,803,000
	2. 県財政安定化基金支出金	1,000	0
4. 支払基金交付金		279,807,612,000	244,448,723,000
	1. 支払基金交付金	279,807,612,000	244,448,723,000
5. 特別高額医療費共同事業交付金		42,114,000	86,256,893
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	42,114,000	86,256,893
6. 財産収入		9,298,000	907,508
	1. 財産運用収入	9,298,000	907,508
7. 繰入金		8,732,348,000	8,018,715,400
	1. 基金繰入金	8,722,231,000	8,008,598,400
	2. 他会計繰入金	10,117,000	10,117,000
8. 繰越金		7,404,631,000	7,404,631,964
	1. 繰越金	7,404,631,000	7,404,631,964
9. 県財政安定化基金借入金		1,000	0
	1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0
10. 諸収入		64,003,000	431,546,672
	1. 延滞金、加算金及び過料	2,000	13,282,890
	2. 預金利子	64,000,000	38,495,178
	3. 雑入	1,000	379,768,604
歳 入 合 計		624,346,802,000	571,117,728,019

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
108,094,714,163	0	0	△ 9,627,013,837
108,094,714,163	0	0	△ 9,627,013,837
161,840,429,419	0	0	△ 2,344,582,581
132,843,740,422	0	0	△ 870,863,578
28,996,688,997	0	0	△ 1,473,719,003
40,791,803,000	0	0	△ 5,588,252,000
40,791,803,000	0	0	△ 5,588,251,000
0	0	0	△ 1,000
244,448,723,000	0	0	△ 35,358,889,000
244,448,723,000	0	0	△ 35,358,889,000
86,256,893	0	0	44,142,893
86,256,893	0	0	44,142,893
907,508	0	0	△ 8,390,492
907,508	0	0	△ 8,390,492
8,018,715,400	0	0	△ 713,632,600
8,008,598,400	0	0	△ 713,632,600
10,117,000	0	0	0
7,404,631,964	0	0	964
7,404,631,964	0	0	964
0	0	0	△ 1,000
0	0	0	△ 1,000
431,466,532	0	80,140	367,463,532
13,282,890	0	0	13,280,890
38,495,178	0	0	△ 25,504,822
379,688,464	0	80,140	379,687,464
571,117,647,879	0	80,140	△ 53,229,154,121

歳 出

款	項	予 算 現 額
1. 保険給付費		610,507,643,000
	1. 保険給付費	610,507,643,000
2. 県財政安定化基金拠出金		500,209,000
	1. 県財政安定化基金拠出金	500,209,000
3. 特別高額医療費共同事業拠出金		183,896,000
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	183,896,000
4. 保健事業費		991,551,000
	1. 健康保持増進事業費	991,551,000
5. 基金積立金		6,985,324,000
	1. 基金積立金	6,985,324,000
6. 公債費		64,000,000
	1. 利子	64,000,000
7. 諸支出金		5,114,179,000
	1. 償還金及び還付加算金	5,114,179,000
歳 出 合 計		624,346,802,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
542,373,373,081	0	68,134,269,919	68,134,269,919
542,373,373,081	0	68,134,269,919	68,134,269,919
472,507,000	0	27,702,000	27,702,000
472,507,000	0	27,702,000	27,702,000
72,570,488	0	111,325,512	111,325,512
72,570,488	0	111,325,512	111,325,512
697,291,485	0	294,259,515	294,259,515
697,291,485	0	294,259,515	294,259,515
6,976,957,291	0	8,366,709	8,366,709
6,976,957,291	0	8,366,709	8,366,709
0	0	64,000,000	64,000,000
0	0	64,000,000	64,000,000
5,035,259,618	0	78,919,382	78,919,382
5,035,259,618	0	78,919,382	78,919,382
555,627,958,963	0	68,718,843,037	68,718,843,037

歳入歳出差引残額

15,489,688,916 円

平成21年度

一般会計歳入歳出決算
事項別明細書

歳 入

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
1 分担金及び負担金			2,203,107,000	△558,950,000	0	1,644,157,000
	1 負担金		2,203,107,000	△558,950,000	0	1,644,157,000
		1 事務費負担金		2,203,107,000	△558,950,000	0

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		1,635,358,814	1,635,358,814	0	0	
		1,635,358,814	1,635,358,814	0	0	
		1,635,358,814	1,635,358,814	0	0	
1 事務費負担金	1,644,157,000	1,635,358,814	1,635,358,814	0	0	○事務費負担金 1,635,358,814 横浜市負担金 607,461,717 川崎市負担金 213,916,429 横須賀市負担金 86,756,865 平塚市負担金 49,178,588 鎌倉市負担金 42,663,013 藤沢市負担金 72,154,439 小田原市負担金 41,906,139 茅ヶ崎市負担金 44,509,866 逗子市負担金 17,944,669 相模原市負担金 110,941,566 三浦市負担金 15,463,409 秦野市負担金 31,703,521 厚木市負担金 37,488,056 大和市負担金 38,784,704 伊勢原市負担金 20,481,753 海老名市負担金 23,425,239 座間市負担金 23,863,051 南足柄市負担金 12,919,481 綾瀬市負担金 17,083,053 葉山町負担金 11,776,706 寒川町負担金 12,209,737 大磯町負担金 11,628,834 二宮町負担金 10,913,496 中井町負担金 6,776,174 大井町負担金 7,819,202 松田町負担金 7,422,566 山北町負担金 7,807,196 開成町負担金 7,493,169

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
2 繰入金			18,241,000	0	0	18,241,000
	1 基金繰入金		18,241,000	0	0	18,241,000
		1 後期高齢者医療 制度臨時特例基 金繰入金	18,241,000	0	0	18,241,000
3 繰越金			1,000	588,069,000	11,200,000	599,270,000
	1 繰越金		1,000	588,069,000	11,200,000	599,270,000
		1 繰越金	1,000	588,069,000	11,200,000	599,270,000
4 諸収入			201,000	0	0	201,000
	1 預金利子		200,000	0	0	200,000
		1 預金利子	200,000	0	0	200,000
	2 雑入		1,000	0	0	1,000
		1 雑入	1,000	0	0	1,000
5 国庫支出金			0	160,851,000	0	160,851,000
	1 国庫補助金		0	160,851,000	0	160,851,000
		1 民生費国庫補助 金	0	160,851,000	0	160,851,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
						箱根町負担金 7,760,930 真鶴町負担金 6,977,034 湯河原町負担金 10,996,357 愛川町負担金 11,576,638 清川村負担金 5,555,217
		18,335,064	18,335,064	0	0	
		18,335,064	18,335,064	0	0	
		18,335,064	18,335,064	0	0	
1 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	18,241,000	18,335,064	18,335,064	0	0	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 18,335,064
		599,270,556	599,270,556	0	0	
		599,270,556	599,270,556	0	0	
		599,270,556	599,270,556	0	0	
1 前年度繰越金	599,270,000	599,270,556	599,270,556	0	0	○前年度繰越金 588,070,556 ○繰越明許費繰越金 11,200,000
		449,470	449,470	0	0	
		391,649	391,649	0	0	
		391,649	391,649	0	0	
1 預金利子	200,000	391,649	391,649	0	0	○預金利子 391,649
		57,821	57,821	0	0	
		57,821	57,821	0	0	
1 雑入	1,000	57,821	57,821	0	0	○雑入 57,821
		155,913,000	155,913,000	0	0	
		155,913,000	155,913,000	0	0	
		155,913,000	155,913,000	0	0	

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
歳 入 合 計			2,221,550,000	189,970,000	11,200,000	2,422,720,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
1 後期高齢者医療財政調整交付金	160,000,000	155,062,000	155,062,000	0	0	○特別調整交付金 155,062,000
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	851,000	851,000	851,000	0	0	○後期高齢者医療制度事業費補助金 851,000
		2,409,326,904	2,409,326,904	0	0	

歳 出

款	項	目	予 算 現 額					計
			当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越	及び 事業費 額	予備費 支出及 増減	
1 議会費			1,642,000	0	0	0	1,642,000	
	1 議会費		1,642,000	0	0	0	1,642,000	
		1 議会費		1,642,000	0	0	0	1,642,000
2 総務費			2,209,908,000	179,853,000	11,200,000	0	2,400,961,000	
	1 総務管理費		2,209,479,000	179,853,000	11,200,000	0	2,400,532,000	
		1 一般管理費		2,209,479,000	179,853,000	11,200,000	0	2,400,532,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備 考
			継 続 費 通 次 繰 越	繰越明許費	事故繰越		
区 分	金 額						
		1,236,372	0	0	0	405,628	
		1,236,372	0	0	0	405,628	
		1,236,372	0	0	0	405,628	
1 報酬	624,000	594,000	0	0	0	30,000	○議会運営費 1,236,372
9 旅費	310,000	235,940	0	0	0	74,060	
10 交際費	10,000	0	0	0	0	10,000	
11 需用費	45,000	20,722	0	0	0	24,278	
12 役務費	54,000	50,760	0	0	0	3,240	
13 委託料	245,000	0	0	0	0	245,000	
14 使用料及び 賃借料	354,000	334,950	0	0	0	19,050	
		2,037,075,038	0	0	0	363,885,962	
		2,036,861,441	0	0	0	363,670,559	
		2,036,861,441	0	0	0	363,670,559	
1 報酬	853,000	412,000	0	0	0	441,000	○広域連合運営管理費 72,754,932
9 旅費	2,113,000	854,240	0	0	0	1,258,760	○広域連合事業費負担金 411,491,163
10 交際費	30,000	0	0	0	0	30,000	○会計関係費 69,939

款	項	目	予 算 現 額					計	
			当初予算額	補正予算額	継続 繰越 繰越	費 事業 越	及 業 額		予 支 流
	2 選挙費		58,000	0		0		0	58,000
		1 選挙管理委 員会費	58,000	0		0		0	58,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
11 需用費	38,121,000	20,290,695	0	0	0	17,830,305	○高齢者医療関係費 689,190,273
12 役務費	234,967,535	107,305,472	0	0	0	127,662,063	○電算システム関係費 862,338,824
13 委託料	1,318,811,087	1,158,629,012	0	0	0	160,182,075	○広報広聴活動関係費 1,016,310
14 使用料及び 賃借料	174,526,978	171,737,109	0	0	0	2,789,869	
18 備品購入費	305,400	239,400	0	0	0	66,000	
19 負担金、補助 及び交付金	610,949,000	557,540,751	0	0	0	53,408,249	
23 償還金、利子 及び割引料	19,173,000	19,171,000	0	0	0	2,000	
25 積立金	682,000	681,762	0	0	0	238	
		34,900	0	0	0	23,100	
		34,900	0	0	0	23,100	
1 報酬	25,000	25,000	0	0	0	0	○選挙管理運営費 34,900
9 旅費	18,000	9,900	0	0	0	8,100	
11 需用費	15,000	0	0	0	0	15,000	

款	項	目	予 算 現 額					計
			当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越	及び 事業費 額	予備費 支出及 増減	
	3 監査委員費		371,000	0		0	0	371,000
		1 監査委員費	371,000	0		0	0	371,000
3 予備費			10,000,000	0		0	0	10,000,000
	1 予備費		10,000,000	0		0	0	10,000,000
		1 予備費	10,000,000	0		0	0	10,000,000
4 民生費			0	10,117,000		0	0	10,117,000
	1 社会福祉費		0	10,117,000		0	0	10,117,000
		1 老人福祉費	0	10,117,000		0	0	10,117,000
歳 出 合 計			2,221,550,000	189,970,000		11,200,000	0	2,422,720,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備 考
			継 続 費 通 次 繰 越	繰越明許費	事故繰越		
区 分	金 額						
		178,697	0	0	0	192,303	
		178,697	0	0	0	192,303	
1 報酬	320,000	156,000	0	0	0	164,000	○監査委員費 178,697
9 旅費	33,000	13,080	0	0	0	19,920	
11 需用費	18,000	9,617	0	0	0	8,383	
		0	0	0	0	10,000,000	
		0	0	0	0	10,000,000	
		0	0	0	0	10,000,000	
		10,117,000	0	0	0	0	
		10,117,000	0	0	0	0	
		10,117,000	0	0	0	0	
28 繰出金	10,117,000	10,117,000	0	0	0	0	○特別会計繰出金 10,117,000
		2,048,428,410	0	0	0	374,291,590	

平成21年度

特別会計歳入歳出決算
事項別明細書

歳入

款	項	目	予 算 現 額			計
			当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越財 源充 当 額	
1 市町村支出金			118,204,673,000	△482,945,000	0	117,721,728,000
	1 市町村負担金		118,204,673,000	△482,945,000	0	117,721,728,000
		1 保険料等負担金	74,030,782,000	△482,945,000	0	73,547,837,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
		108,094,714,163	108,094,714,163	0	0	
		108,094,714,163	108,094,714,163	0	0	
		68,785,493,691	68,785,493,691	0	0	
1 保険料納付金	64,462,659,000	61,085,387,900	61,085,387,900	0	0	○保険料納付金 61,085,387,900 横浜市納付金 27,118,764,070 川崎市納付金 8,285,233,565 横須賀市納付金 3,358,552,860 平塚市納付金 1,650,877,780 鎌倉市納付金 2,203,718,215 藤沢市納付金 2,570,056,060 小田原市納付金 1,308,529,940 茅ヶ崎市納付金 1,607,817,920 逗子市納付金 730,095,495 相模原市納付金 3,716,308,910 三浦市納付金 384,211,650 秦野市納付金 847,610,650 厚木市納付金 1,151,500,610 大和市納付金 1,268,224,420 伊勢原市納付金 595,684,740 海老名市納付金 698,067,710 座間市納付金 614,699,520 南足柄市納付金 277,879,170 綾瀬市納付金 427,346,710 葉山町納付金 349,411,630 寒川町納付金 250,615,130 大磯町納付金 318,769,220 二宮町納付金 268,714,080 中井町納付金 60,917,700 大井町納付金 108,364,580 松田町納付金 109,402,560 山北町納付金 122,146,160 開成町納付金 95,695,190 箱根町納付金 104,171,795

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 財 源 繰 越 充 当 額	計

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
						真鶴町納付金 73,763,390 湯河原町納付金 202,887,740 愛川町納付金 185,954,300 清川村納付金 19,394,430
2 滞納繰越金	33,000	247,448,988	247,448,988	0	0	○滞納繰越金 247,448,988 横浜市納付金 126,320,360 川崎市納付金 32,106,368 横須賀市納付金 9,440,850 平塚市納付金 4,123,800 鎌倉市納付金 6,087,455 藤沢市納付金 24,427,070 小田原市納付金 3,839,330 茅ヶ崎市納付金 4,037,010 逗子市納付金 839,750 相模原市納付金 4,298,300 三浦市納付金 2,535,490 秦野市納付金 2,982,160 厚木市納付金 4,745,600 大和市納付金 4,575,690 伊勢原市納付金 1,078,020 海老名市納付金 1,851,060 座間市納付金 3,157,565 南足柄市納付金 81,140 綾瀬市納付金 852,350 葉山町納付金 1,110,110 寒川町納付金 1,365,980 大磯町納付金 778,130 二宮町納付金 631,100 中井町納付金 8,800 大井町納付金 219,470 松田町納付金 94,710 山北町納付金 174,540 箱根町納付金 457,820

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
						真鶴町納付金 145,350 湯河原町納付金 4,206,570 愛川町納付金 573,310 清川村納付金 303,730
3 保険基盤安定 制度拠出金	9,085,145,000	7,452,656,803	7,452,656,803	0	0	○保険基盤安定制度拠出金 7,452,656,803 横浜市拠出金 3,083,511,813 川崎市拠出金 949,519,121 横須賀市拠出金 472,851,651 平塚市拠出金 237,047,774 鎌倉市拠出金 221,663,206 藤沢市拠出金 313,759,276 小田原市拠出金 219,014,814 茅ヶ崎市拠出金 201,605,648 逗子市拠出金 78,696,505 相模原市拠出金 494,086,270 三浦市拠出金 77,514,650 秦野市拠出金 141,384,903 厚木市拠出金 138,320,001 大和市拠出金 151,345,870 伊勢原市拠出金 76,350,077 海老名市拠出金 73,435,634 座間市拠出金 88,999,929 南足柄市拠出金 40,058,242 綾瀬市拠出金 52,732,052 葉山町拠出金 40,227,670 寒川町拠出金 33,898,556 大磯町拠出金 41,870,216 二宮町拠出金 32,352,656 中井町拠出金 11,530,817 大井町拠出金 12,826,594 松田町拠出金 14,466,169 山北町拠出金 16,902,946 開成町拠出金 9,836,437

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 財 源 繰 越 財 源 額	計
		2 療養給付費負担 金	44,173,891,000	0	0	44,173,891,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
						箱根町拠出金 21,217,447 真鶴町拠出金 16,635,216 湯河原町拠出金 51,230,002 愛川町拠出金 34,108,818 清川村拠出金 3,655,823
		39,309,220,472	39,309,220,472	0	0	
1 現年度分	44,173,858,000	39,288,003,003	39,288,003,003	0	0	○現年度分の療養給付費負担金 39,288,003,003 横浜市負担金 16,255,623,809 川崎市負担金 5,327,845,000 横須賀市負担金 2,512,568,682 平塚市負担金 1,226,384,434 鎌倉市負担金 1,156,918,000 藤沢市負担金 1,747,832,054 小田原市負担金 1,109,190,072 茅ヶ崎市負担金 995,249,000 逗子市負担金 397,733,087 相模原市負担金 2,641,058,000 三浦市負担金 355,780,000 秦野市負担金 686,894,118 厚木市負担金 711,826,212 大和市負担金 800,805,000 伊勢原市負担金 388,201,780 海老名市負担金 386,766,770 座間市負担金 434,854,866 南足柄市負担金 217,832,360 綾瀬市負担金 245,897,000 葉山町負担金 193,120,000 寒川町負担金 173,859,230 大磯町負担金 209,233,607 二宮町負担金 197,496,000 中井町負担金 49,876,000 大井町負担金 61,836,503

款	項	目	予 算 現 額			計
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	
2 国庫支出金			160,478,204,000	3,706,808,000	0	164,185,012,000
	1 国庫負担金		133,681,267,000	33,337,000	0	133,714,604,000
		1 療養給付費負担 金	132,521,572,000	0	0	132,521,572,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
						松田町負担金 79,933,000 山北町負担金 103,199,251 開成町負担金 61,236,000 箱根町負担金 94,433,876 真鶴町負担金 74,893,000 湯河原町負担金 219,853,000 愛川町負担金 149,757,292 清川村負担金 20,016,000
2 過年度分	33,000	21,217,469	21,217,469	0	0	○過年度分の療養給付費負担金 21,217,469 川崎市負担金 7,846,391 鎌倉市負担金 46,928 茅ヶ崎市負担金 264,769 相模原市負担金 3,405,171 三浦市負担金 317,382 大和市負担金 1,965,089 綾瀬市負担金 1,203,470 葉山町負担金 969,427 二宮町負担金 892,852 中井町負担金 232,669 松田町負担金 418,244 開成町負担金 261,186 真鶴町負担金 1,457,229 湯河原町負担金 1,408,478 清川村負担金 528,184
		161,840,429,419	161,840,429,419	0	0	
		132,843,740,422	132,843,740,422	0	0	
		131,147,418,996	131,147,418,996	0	0	
1 現年度分	132,521,571,000	131,147,418,996	131,147,418,996	0	0	○現年度分の療養給付費負担金 131,147,418,996
2 過年度分	1,000	0	0	0	0	

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
		2 高額医療費負担 金	1,159,695,000	33,337,000	0	1,193,032,000
	2 国庫補助金		26,796,937,000	3,673,471,000	0	30,470,408,000
		1 調整交付金	26,661,816,000	17,000,000	0	26,678,816,000
		2 後期高齢者医療 制度事業費補助 金	135,121,000	3,656,471,000	0	3,791,592,000
3 県支出金			45,333,555,000	1,046,500,000	0	46,380,055,000
	1 県負担金		45,333,554,000	1,046,500,000	0	46,380,054,000
		1 療養給付費負担 金	44,173,859,000	1,033,298,000	0	45,207,157,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
		1,696,321,426	1,696,321,426	0	0	
1 高額医療費負担金	1,159,695,000	1,662,985,273	1,662,985,273	0	0	○高額医療費負担金 1,662,985,273
2 高額医療費負担金過年度分	33,337,000	33,336,153	33,336,153	0	0	○過年度分の高額医療費負担金 33,336,153
		28,996,688,997	28,996,688,997	0	0	
		25,126,944,000	25,126,944,000	0	0	
1 調整交付金	26,678,816,000	25,126,944,000	25,126,944,000	0	0	○調整交付金 25,126,944,000
		3,869,744,997	3,869,744,997	0	0	
1 後期高齢者医療制度健診事業費補助金	135,121,000	213,276,000	213,276,000	0	0	○後期高齢者医療制度健診事業費補助金 213,276,000
2 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3,526,119,000	3,526,118,020	3,526,118,020	0	0	○高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 3,526,118,020
3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金過年度分	84,044,000	84,043,583	84,043,583	0	0	○過年度分の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 84,043,583
4 後期高齢者医療制度特別高額医療費共同事業補助金	46,308,000	46,307,394	46,307,394	0	0	○後期高齢者医療制度特別高額医療費共同事業補助金 46,307,394
		40,791,803,000	40,791,803,000	0	0	
		40,791,803,000	40,791,803,000	0	0	
		39,271,199,000	39,271,199,000	0	0	
1 現年度分	44,173,858,000	38,239,210,217	38,239,210,217	0	0	○現年度分の療養給付費負担金 38,239,210,217

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
		2 高額医療費負担 金	1,159,695,000	13,202,000	0	1,172,897,000
	2 県財政安定化基 金支出金		1,000	0	0	1,000
		1 財政安定化基金 交付金	1,000	0	0	1,000
4 支払基金交付金			279,807,612,000	0	0	279,807,612,000
	1 支払基金交付金		279,807,612,000	0	0	279,807,612,000
		1 後期高齢者交付 金	279,807,612,000	0	0	279,807,612,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金			42,114,000	0	0	42,114,000
	1 特別高額医療費 共同事業交付金		42,114,000	0	0	42,114,000
		1 特別高額医療費 共同事業交付金	42,114,000	0	0	42,114,000
6 財産収入			9,277,000	21,000	0	9,298,000
	1 財産運用収入		9,277,000	21,000	0	9,298,000
		1 利子及び配当金	9,277,000	21,000	0	9,298,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
2 過年度分	1,033,299,000	1,031,988,783	1,031,988,783	0	0	○過年度分の療養給付費負担金 1,031,988,783
		1,520,604,000	1,520,604,000	0	0	
1 高額医療費負担金	1,159,695,000	1,511,606,744	1,511,606,744	0	0	○高額医療費負担金 1,511,606,744
2 高額医療費負担金過年度分	13,202,000	8,997,256	8,997,256	0	0	○過年度分の高額医療費負担金 8,997,256
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 財政安定化基金交付金	1,000	0	0	0	0	
		244,448,723,000	244,448,723,000	0	0	
		244,448,723,000	244,448,723,000	0	0	
		244,448,723,000	244,448,723,000	0	0	
1 現年度分	279,807,611,000	244,448,723,000	244,448,723,000	0	0	○現年度分の後期高齢者交付金 244,448,723,000
2 過年度分	1,000	0	0	0	0	
		86,256,893	86,256,893	0	0	
		86,256,893	86,256,893	0	0	
		86,256,893	86,256,893	0	0	
1 特別高額医療費共同事業交付金	42,114,000	86,256,893	86,256,893	0	0	○特別高額医療費共同事業交付金 86,256,893
		907,508	907,508	0	0	
		907,508	907,508	0	0	
		907,508	907,508	0	0	

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
7 繰入金			8,323,330,000	409,018,000	0	8,732,348,000
	1 基金繰入金		8,323,330,000	398,901,000	0	8,722,231,000
		1 基金繰入金	8,323,330,000	398,901,000	0	8,722,231,000
	2 他会計繰入金		0	10,117,000	0	10,117,000
		1 一般会計繰入金	0	10,117,000	0	10,117,000
8 繰越金			4,328,029,000	3,076,602,000	0	7,404,631,000
	1 繰越金		4,328,029,000	3,076,602,000	0	7,404,631,000
		1 繰越金	4,328,029,000	3,076,602,000	0	7,404,631,000
9 県財政安定化基金借入金			1,000	0	0	1,000
	1 県財政安定化基金借入金		1,000	0	0	1,000
		1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
1 後期高齢者医療制度臨時特例基金利子及び配当金	9,292,000	901,774	901,774	0	0	○後期高齢者医療制度臨時特例基金運用利子 901,774
2 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金利子及び配当金	6,000	5,734	5,734	0	0	○後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金運用利子 5,734
		8,018,715,400	8,018,715,400	0	0	
		8,008,598,400	8,008,598,400	0	0	
		8,008,598,400	8,008,598,400	0	0	
1 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	3,489,213,000	2,775,574,666	2,775,574,666	0	0	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 2,775,574,666
2 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金繰入金	5,233,018,000	5,233,023,734	5,233,023,734	0	0	○後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金繰入金 5,233,023,734
		10,117,000	10,117,000	0	0	
		10,117,000	10,117,000	0	0	
1 一般会計繰入金	10,117,000	10,117,000	10,117,000	0	0	○一般会計繰入金 10,117,000
		7,404,631,964	7,404,631,964	0	0	
		7,404,631,964	7,404,631,964	0	0	
		7,404,631,964	7,404,631,964	0	0	
1 繰越金	7,404,631,000	7,404,631,964	7,404,631,964	0	0	○前年度繰越金 7,404,631,964
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	

款	項	目	予 算 現 額			
			当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 額	計
10 諸収入			64,003,000	0	0	64,003,000
	1 延滞金、加算金 及び過料		2,000	0	0	2,000
		1 延滞金、加算金 及び過料	2,000	0	0	2,000
	2 預金利子		64,000,000	0	0	64,000,000
		1 預金利子	64,000,000	0	0	64,000,000
	3 雑入		1,000	0	0	1,000
		1 雑入	1,000	0	0	1,000
歳 入 合 計			616,590,798,000	7,756,004,000	0	624,346,802,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備 考
区 分	金 額					
1 県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	
		431,546,672	431,466,532	0	80,140	
		13,282,890	13,282,890	0	0	
		13,282,890	13,282,890	0	0	
1 延滞金	1,000	13,282,890	13,282,890	0	0	○延滞金 13,282,890
2 過料	1,000	0	0	0	0	
		38,495,178	38,495,178	0	0	
		38,495,178	38,495,178	0	0	
1 預金利子	64,000,000	38,495,178	38,495,178	0	0	○預金利子 38,495,178
		379,768,604	379,688,464	0	80,140	
		379,768,604	379,688,464	0	80,140	
1 雑入	1,000	379,768,604	379,688,464	0	80,140	○第三者納付金及び返納金等 379,688,464
		571,117,728,019	571,117,647,879	0	80,140	

歳 出

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費額	予備費及び増減	
1 保険給付費			610,507,643,000	0	0	0	610,507,643,000
	1 保険給付費		610,507,643,000	0	0	0	610,507,643,000
		1 療養給付費等	605,389,729,000	0	0	0	605,389,729,000
		2 審査支払手数料	2,566,914,000	0	0	0	2,566,914,000
		3 葬祭費	2,551,000,000	0	0	0	2,551,000,000
2 県財政安定化基金拠出金			500,209,000	0	0	0	500,209,000
	1 県財政安定化基金拠出金		500,209,000	0	0	0	500,209,000
		1 県財政安定化基金拠出金	500,209,000	0	0	0	500,209,000
3 特別高額医療費共同事業拠出金			183,896,000	0	0	0	183,896,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		542,373,373,081	0	0	0	68,134,269,919	
		542,373,373,081	0	0	0	68,134,269,919	
		538,277,376,348	0	0	0	67,112,352,652	
19 負担金、補助及び交付金	605,389,729,000	538,277,376,348	0	0	0	67,112,352,652	○療養給付費等 538,277,376,348 療養給付費 522,929,994,056 療養費等 9,479,842,289 高額療養費 5,867,540,003
		2,250,196,733	0	0	0	316,717,267	
12 役務費	2,566,914,000	2,250,196,733	0	0	0	316,717,267	○審査支払手数料 2,250,196,733
		1,845,800,000	0	0	0	705,200,000	
19 負担金、補助及び交付金	2,551,000,000	1,845,800,000	0	0	0	705,200,000	○葬祭費 1,845,800,000
		472,507,000	0	0	0	27,702,000	
		472,507,000	0	0	0	27,702,000	
		472,507,000	0	0	0	27,702,000	
19 負担金、補助及び交付金	500,209,000	472,507,000	0	0	0	27,702,000	○県財政安定化基金拠出金 472,507,000
		72,570,488	0	0	0	111,325,512	

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越額	及び 予備費 支出増 減	
	1 特別高額医 療費共同事 業拠出金		183,896,000	0	0	0	183,896,000
	1 特別高額医 療費共同事 業拠出金		183,896,000	0	0	0	183,896,000
4 保健事業費			991,551,000	0	0	0	991,551,000
	1 健康保持増 進事業費		991,551,000	0	0	0	991,551,000
	1 健康診査事 業補助金		991,551,000	0	0	0	991,551,000
5 基金積立金			9,277,000	6,976,047,000	0	0	6,985,324,000
	1 基金積立金		9,277,000	6,976,047,000	0	0	6,985,324,000
	1 後期高齢者 医療療養給 付費等支払 準備基金積 立金		6,000	3,449,907,000	0	0	3,449,913,000
	2 後期高齢者 医療制度臨 時特例基金 積立金		9,271,000	3,526,140,000	0	0	3,535,411,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		72,570,488	0	0	0	111,325,512	
		72,570,488	0	0	0	111,325,512	
19 負担金、補助及び交付金	183,896,000	72,570,488	0	0	0	111,325,512	○特別高額医療費共同事業 拠出金 72,570,488
		697,291,485	0	0	0	294,259,515	
		697,291,485	0	0	0	294,259,515	
		697,291,485	0	0	0	294,259,515	
19 負担金、補助及び交付金	991,551,000	697,291,485	0	0	0	294,259,515	○健康診査事業補助金 697,291,485
		6,976,957,291	0	0	0	8,366,709	
		6,976,957,291	0	0	0	8,366,709	
		3,449,912,734	0	0	0	266	
25 積立金	3,449,913,000	3,449,912,734	0	0	0	266	○後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金 3,449,912,734
		3,527,044,557	0	0	0	8,366,443	
25 積立金	3,535,411,000	3,527,044,557	0	0	0	8,366,443	○後期高齢者医療制度臨時 特例基金積立金 3,527,044,557

款	項	目	予 算 現 額				計
			当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業 繰越額	及び 予備費 支出 増減	
6 公債費			64,000,000	0	0	0	64,000,000
	1 利子		64,000,000	0	0	0	64,000,000
		1 利子		64,000,000	0	0	0
7 諸支出金			4,334,222,000	779,957,000	0	0	5,114,179,000
	1 償還金及び 還付加算金		4,334,222,000	779,957,000	0	0	5,114,179,000
		1 償還金及び 還付加算金		4,334,222,000	762,957,000	0	0
		2 高額療養費 特別支給金	0	17,000,000	0	0	17,000,000
歳 出 合 計			616,590,798,000	7,756,004,000	0	0	624,346,802,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
区分	金額						
		0	0	0	0	64,000,000	
		0	0	0	0	64,000,000	
		0	0	0	0	64,000,000	
23 償還金、利 子及び割引 料	64,000,000	0	0	0	0	64,000,000	
		5,035,259,618	0	0	0	78,919,382	
		5,035,259,618	0	0	0	78,919,382	
		5,019,769,540	0	0	0	77,409,460	
23 償還金、利 子及び割引 料	5,097,179,000	5,019,769,540	0	0	0	77,409,460	○償還金及び還付加算金 5,019,769,540 保険料還付金 150,279,625 償還金 4,869,489,915
		15,490,078	0	0	0	1,509,922	
23 償還金、利 子及び割引 料	17,000,000	15,490,078	0	0	0	1,509,922	○高額療養費特別支給金 15,490,078
		555,627,958,963	0	0	0	68,718,843,037	

平成21年度

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位:千円)

区 分	金 額	
1. 歳入総額	2,409,326	
2. 歳出総額	2,048,429	
3. 歳入歳出差引残額	360,897	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額	360,897	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

※ 1の表示単位未満の端数は切捨てとし、2は切上げとした。
 ※ 3は1から2を減じ、5は3から4を減じた数値である。

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

区 分		金 額
1.	歳入総額	571,117,647
2.	歳出総額	555,627,959
3.	歳入歳出差引残額	15,489,688
4.	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
5.	実質収支額	15,489,688
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

※ 1の表示単位未満の端数は切捨てとし、2は切上げとした。
 ※ 3は1から2を減じ、5は3から4を減じた数値である。

平成21年度

財 産 に 関 す る 調 書

財産に関する調書

1 公有財産

該当なし

2 物品

該当なし

3 債権

該当なし

4 基金

(1) 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
現 金	5,233,018,000 円	△ 1,783,111,000 円	3,449,907,000 円

(2) 後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
現 金	3,342,850,811 円	752,151,653 円	4,095,002,464 円

平成21年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成22年8月30日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服 部 信 明

平成 21年度

主要施策の成果説明書

神奈川県後期高齢者医療広域連合

< 一 般 会 計 >

総括

平成20年4月に後期高齢者医療制度が開始され、施行2年目となる平成21年度は、一般会計歳入歳出予算の総額を22億2,155万円と定め、事業を執行してまいりました。

歳入では、平成21年度国庫補助金の受け入れに伴う増額補正を行ったこと等から、平成21年度の歳入決算額は24億932万6,904円となりました。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金16億3,535万8,814円(67.88%)、次いで前年度からの繰越金5億9,927万556円(24.87%)となっております。

歳出では、国庫補助金の受け入れに伴う事業費を計上する補正を行ったこと等から、歳出決算額は20億4,842万8,410円となり、歳入歳出差引残額は、3億6,089万8,494円となりました。

歳出の状況を目的別に見ますと、広域連合運営管理費、広域連合事業費負担金(市町村からの派遣職員に係る人件費相当分負担金)、高齢者医療関係費(事業実施経費)、電算システム関係費等の総務費が歳出全体の99.4%を占めています。

性質別では、物件費が14億5,973万897円(71.3%)、補助費等(市町村からの派遣職員人件費相当分負担金、市町村補助金ほか)が5億7,671万1,751円(28.1%)、人件費(議員報酬・特別職報酬)が118万7,000円(0.06%)となっております。

<<歳出の予算別執行内容の主なもの>>

1 款 議会費

平成21年度は、定例会を2回（平成21年8月、平成22年3月）開催するとともに、保険料率を決定するための条例改正を主な議題として、平成22年1月に臨時会を開催しました。

2 款 総務費 1項 総務管理費

広域連合運営管理費では、運営協議会（3回）、幹事会（6回）の開催の他に、共通経費の検討を行うため共通経費検討プロジェクト会議を5回開催しました。

広域連合事業費負担金では、県内市町村からの派遣職員の人件費相当分を負担金として派遣元市町村へ支払いました。

高齢者医療関係費では、制度周知のためガイドブック・小冊子・健康づくりリーフレットの作成を行ない、市町村、被保険者へ配布しました。

制度の運営に係る事務として、被保険者証の発行、送付を行いました。また、昨年に引き続き、審査支払事務、磁気化レセプトの管理運用業務、大量かつ定型的な給付事務等を円滑に行うため、業務委託を行いました。コールセンターについては、被保険者等からの問い合わせの増加に対応するため、開設期間を繁忙期だけでなく、通年に拡大しました。

さらに、平成21年度は新たに、旧被保険者証の回収勧奨、高額療養費特別支給金、及び高額介護合算療養費に係る事務を行いました。

このほか国からの円滑運営臨時特例交付金を積立てていた後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金により、市町村で行う制度の広報やきめ細やかな相談体制の強化に係る経費に対し、市町村へ補助金を交付しました。

電算システム関係費については、制度運営のための電算処理システム運用に係る業務委託及び電算処理機器の借り上げ等を行いました。

広報広聴活動関係費では、年2回広報紙を発行するとともに、登録モニターによるアンケートの実施（2回）、登録モニター懇談会の開催等を行いました。

2 款 総務費 2項 選挙費

神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会を開催しました。

2款 総務費 3項 監査委員費

広域連合の財務に関する事務執行等を監査する定期監査、平成20年度決算等の審査及び月1回、例月現金出納検査を行いました。

4款 民生費 1項 社会福祉費

平成20年度特別調整交付金の精算に伴い、執行残の一部を普通調整交付金不足分へ充当するため、特別会計に繰り出しました。

科 目	事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目					
1 議会費		1,642,000	1,236,372	0	405,628
1 議会費		1,642,000	1,236,372	0	405,628
1 議会費	議会運営費	1,642,000	1,236,372	0	405,628
2 総務費		2,400,961,000	2,037,075,038	0	363,885,962
1 総務管理費		2,400,532,000	2,036,861,441	0	363,670,559
1 一般管理費	広域連合運営管理費	88,655,960	72,754,932	0	15,901,028

事務事業実績効果等の説明

【広域連合議会の運営に必要な経費】

議員報酬・旅費・議会開催に係る会場使用料等

◎議会開催状況

会議の区分		平成21年第2回定例議会	平成22年第1回臨時議会	平成22年第1回定例議会
会 期		1日	1日	1日
期 日		平成21年8月24日	平成22年1月26日	平成22年3月29日
場 所		横浜市中区	横浜市中区	横浜市中区
議決案件	条 例 等	1 件	2 件	5 件
	予 算	1 件	2 件	4 件
	決 算	2 件	件	件
	専決処分の報告・承認	3 件	1 件	件
	同 意	1 件	件	件
	請 願	1 件	1 件	1 件
	陳 情	1 件	件	3 件
	計	10 件	6 件	13 件

【広域連合の運営に必要な経費】

報酬・旅費

広域連合の事務室 656.32㎡借上げ及び事務所維持管理費

各種事務用電算システム機器賃借料及びシステム保守管理

事務執行のための消耗品

◎会議開催状況

(1) 運営協議会

会議の区分	第7回	第8回	第9回
期 日	H21. 7. 28	H21. 11. 11	H22. 3. 3

(2) 幹事会

会議の区分	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回
期 日	H21. 4. 27	H21. 5. 15	H21. 7. 15	H21. 10. 22	H21. 12. 18	H22. 2. 26

(3) 共通経費検討プロジェクト

会議の区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
期 日	H21. 5. 15	H21. 6. 24	H21. 7. 10	H21. 7. 15	H21. 9. 18

(4) 情報公開・個人情報保護審査会

会議の区分	第1回	第2回	第3回
期 日	H21. 6. 12	H21. 9. 18	H22. 1. 29

科 目		事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目						
		広域連合事業費負担金	445,143,000	411,491,163	0	33,651,837
		会計関係費	107,000	69,939	0	37,061
		高齢者医療関係費	989,817,375	689,190,273	0	300,627,102
		電算システム関係費	873,229,465	862,338,824	0	10,890,641
		広報広聴活動関係費	3,579,200	1,016,310	0	2,562,890
	2 選挙費		58,000	34,900	0	23,100
	1 選挙管理委員会費	選挙管理運営費	58,000	34,900	0	23,100

事務事業実績効果等の説明

【広域連合職員の人件費】

◎職員構成

管 理 職	5 人
一 般 職	45 人
臨時職員	— 人
計	50 人

◎組織別職員構成

	事務局長	課長	係長	係員
事務局長	1人	—	—	—
総務課	—	1人	3人	8人
業務課	—	2人	5人	26人
会計課	—	1人	1人	2人

【会計事務を行うために必要な経費】

貸金庫代等

【後期高齢者医療事務をおこなうために必要な経費】

後期高齢者医療制度ガイドブック、健康づくりリーフレット、小冊子等作成し、市町村、被保険者へ送付
市町村で行う制度の広報やきめ細やかな相談体制の強化に係る経費、長寿・健康増進事業に対して補助金を交付
被保険者証等の作成に係る業務委託・被保険者証等の送経費（郵送料）
審査支払委託・磁気化レセプト管理等委託
給付事務の円滑化を図るための業務委託
コールセンターの設置

【制度の実施に伴う電算システムに係る経費】

後期高齢者医療電算システム機器、業務用端末等長期賃貸借
後期高齢者医療電算処理システム運用及び関連業務委託等
後期高齢者医療電算処理システムカスタマイズプログラム作成業務委託

【制度の広報に関する費用】

広報紙作成（年2回発行）
モニター制度に係る経費（アンケート、モニター懇談会の実施等）

【選挙管理委員会の運営に必要な経費】

委員の報酬・旅費等

◎会議開催状況

会議の区分	選挙管理委員会
会 期	1日
期 日	平成21年6月5日

科 目	事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目					
3 監査委員費		371,000	178,697	0	192,303
1 監査委員費	監査委員費	371,000	178,697	0	192,303
3 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000
1 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000
1 予備費	予備費	10,000,000	0	0	10,000,000
4 民生費		10,117,000	10,117,000	0	0
1 社会福祉費		10,117,000	10,117,000	0	0
1 老人福祉費	特別会計繰出金	10,117,000	10,117,000	0	0

事 務 事 業 実 績 効 果 等 の 説 明

【監査委員会の運営に必要な経費】

委員の報酬・旅費等

◎監査実施状況

監査の区分	定期監査 平成20年度下半期分	決算審査 平成20年度分	例月現金出納検査
期 日	平成21年7月24日	平成21年7月24日	毎月25日前後
場 所	広域連合会議室	広域連合会議室	広域連合会議室

平成20年度特別調整交付金の精算に伴い、執行残の一部を普通調整交付金不足分へ充当

< 後期高齢者医療特別会計 >

総 括

後期高齢者医療制度は財政運営期間を2か年と定め、2年間を通じて収支を調整していく仕組みになっています。従って平成21年度についても、初年度の平成20年度と同様、制度施行前の老人保健制度における実績に基づいた予算編成を基本としています。

決算の概況として、昨年度の特徴であった被保険者数及び療養給付費が見込みを下回るという傾向が平成21年度もほぼ変わらなかったため、155億円の歳入歳出差引額が生じました。

決算の内容をしてみると、平成21年度後期高齢者医療特別会計は歳入歳出予算の総額を当初6,165億円と定めましたが、年度途中に国の特別対策により高額療養費特別支給金や保険料軽減補てん等のための国庫支出金の交付を受け77億円の増額補正を行ったため、平成21年度の予算現額としては歳入歳出ともに6,243億円となりました。

歳入では、予算編成時点の見込は下回りましたが、それでも平成21年度は、前年度に比べて被保険者数が毎月平均3千人ずつ増加したこと、また一人当たり医療費も増加したことから、その相乗効果で事業規模が拡大し、決算額は前年度比19.3%増の5,711億円となりました。歳入の主なものは、市町村支出金1,080億円（歳入全体の割合約19%）、国庫支出金1,618億円（同28%）、県支出金407億円（同7%）、支払基金交付金2,444億円（同43%）で全体の97%を占めています。

市町村支出金のうち保険料納付金は、滞納繰越分を含めて613億円（同11%）でした。

歳出では、療養給付費等が予算を下回りはしましたが、各月とも前年に比べて平均約7.5%増加しており、決算額は前年度比17.9%増の5,556億円となりました。歳出の主なものは保険給付費の5,423億円で、歳出全体の約98%を占めています。

その結果、歳入歳出差引額は上述のとおり155億円となりましたが、その中には、国、県、市町村等の公費負担や若年世代からの支援金が見込に基づいて交付されたための超過額120億円が含まれております。この超過額は平成22年度にそれぞれ

国や支払基金等に償還します。

償還に要する額を差し引いた残額の 34 億円に、療養給付費等支払準備基金残高を加えた剰余金の額は 68 億円となりました。この剰余金は全額平成 22・23 年度の保険料の引き下げのために活用いたします。なお、保険料率を算定した際の剰余金見込額 98 億円に比べて 30 億円下回っていますが、この主な要因としては、歳出の保険給付費のうち、療養給付費等が推計より伸びたことによって歳出額が増加したことによるものです。

平成 22・23 年度の財政運営については、国や県等の負担金が給付実績に基づき交付されますので、ただちに資金不足になる可能性は少ないと考えておりますが、執行管理を適正に行いながら、県の財政安定化基金の活用や一時借入れなど状況に応じて対応を図ってまいります。

《歳出の予算別執行内容の主なもの》

1 款 保険給付費

被保険者がかかった病院などに支払う医療費や高額療養費など療養給付費等として、療養給付費 5,229 億円、療養費等 94 億円、高額療養費（現金給付分）58 億円を支出しました。保険給付費は前年度比約 17%の増額となっています。

2 款 県財政安定化基金拠出金

給付費が見込みを上回った場合や保険料収納が見込みを下回った場合などに、貸付又は交付を受けるために神奈川県に設置された基金へ 4 億 7 千万円を拠出しました。拠出率は 2 か年で療養給付費の 0.09%と定められています。

3 款 特別高額医療費共同事業拠出金

1 件 400 万円を超える特別高額医療費にかかる保険料負担を軽減するため、全国の広域連合の共同事業の拠出金として、過去の実績及び伸び率を勘案して推計した額と事務経費の見込み額を合わせた 7 千万円を国民健康保険中央会へ拠出しました。

4 款 保健事業費

被保険者の健康保持・増進のために実施する健康診査事業について、実施主体である各市町村に補助金を交付するため、6 億 9 千万円を支出しました。

5 款 基金積立金

療養給付費等支払準備基金に 34 億円、国からの交付金 35 億円を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てました。

科 目	事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目					
1 保険給付費		610,507,643,000	542,373,373,081	0	68,134,269,919
1 保険給付費		610,507,643,000	542,373,373,081	0	68,134,269,919
1 療養給付費等	療養給付費等	605,389,729,000	538,277,376,348	0	67,112,352,652
内	療養給付費	578,749,554,000	522,929,994,056	0	55,819,559,944
内	療養費等	9,689,263,000	9,479,842,289	0	209,420,711
内	高額療養費	16,950,912,000	5,867,540,003	0	11,083,371,997
2 審査支払手数料	審査支払手数料	2,566,914,000	2,250,196,733	0	316,717,267
3 葬祭費	葬 祭 費	2,551,000,000	1,845,800,000	0	705,200,000
2 県財政安定化基金拠出金		500,209,000	472,507,000	0	27,702,000
1 県財政安定化基金拠出金		500,209,000	472,507,000	0	27,702,000
1 県財政安定化基金拠出金	県財政安定化基金拠出金	500,209,000	472,507,000	0	27,702,000
3 特別高額医療費共同事業拠出金		183,896,000	72,570,488	0	111,325,512
1 特別高額医療費共同事業拠出金		183,896,000	72,570,488	0	111,325,512
1 特別高額医療費共同事業拠出金	特別高額医療費共同事業拠出金	183,896,000	72,570,488	0	111,325,512
4 保健事業費		991,551,000	697,291,485	0	294,259,515
1 健康保持増進事業費		991,551,000	697,291,485	0	294,259,515
1 健康診査事業補助金	健康診査事業補助金	991,551,000	697,291,485	0	294,259,515

事務事業実績効果等の説明

◎ 療養給付費等		21年度	20年度	前年度比	
療養給付費	年間平均被保険者数	723,940 人	696,380 人	27,560 人	4.0% 増
	1人あたりの医療費	806,084 円	※ 782,681 円	23,403 円	3.0% 増
	1人あたりの日数	50.8 日	※ 51.0 日	▲ 0.2 日	0.4% 減
療養費等	件数	614,038 件	472,429 件	141,609 件	30.0% 増
	1件あたりの費用額	15,439 円	15,756 円	▲ 317 円	2.0% 減
高額療養費 (現金給付)	件数	599,798 件	471,316 件	128,482 件	27.3% 増
	1件あたりの費用額	9,783 円	9,180 円	603 円	6.6% 増

※療養給付費の20年度決算額は11か月分(20年4月～21年2月診療分)のため、12か月に換算(12/11)したものの。

◎ 支払審査手数料

件数	23,089,701 件	19,982,276 件		
1か月あたりの件数	1,924,142 件	1,816,571 件	107,571 件	5.9% 増

※20年度の件数は11か月分(20年4月～21年2月診療分)のため、1か月あたりの件数は11で除したものの。

◎ 葬祭費

1人あたりの支給額	一律 50,000 円	一律 50,000 円		
件数	36,916 件	28,944 件	7,972 件	27.5% 増

給付費が見込みを上回った場合や保険料収納が見込みを下回った場合などに、基金から貸付又は交付を受けるために拠出【拠出率 2か年で療養給付費の0.09%】

- ・ 拠出金額 472,507,000 円

1件400万円を超える特別高額医療費にかかる保険料負担を軽減するため、全国の広域連合の共同事業として指定法人(国民健康保険中央会)へ拠出

市町村が行う健康診査事業への補助金として支出

科 目	事 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
款 ・ 項 ・ 目					
5 基金積立金		6,985,324,000	6,976,957,291	0	8,366,709
1 基金積立金		6,985,324,000	6,976,957,291	0	8,366,709
1 後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金	3,449,913,000	3,449,912,734	0	266
2 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	3,535,411,000	3,527,044,557	0	8,366,443
6 公債費		64,000,000	0	0	64,000,000
1 利子		64,000,000	0	0	64,000,000
1 利子	利子	64,000,000	0	0	64,000,000
7 諸支出金		5,114,179,000	5,035,259,618	0	78,919,382
1 償還金及び還付加算金		5,114,179,000	5,035,259,618	0	78,919,382
1 償還金及び還付加算金	保険料還付金及び償還金	5,097,179,000	5,019,769,540	0	77,409,460
2 高額療養費特別支給金	高額療養費特別支給金	17,000,000	15,490,078	0	1,509,922

事 務 事 業 実 績 効 果 等 の 説 明

【後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金積立金】

保険料剰余金を平成22,23年度の支払いに充てるために基金へ支出

【後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金】

国からの交付金を積み立て基金へ支出

【償還金及び還付加算金】

保険料還付金及び国等への償還金として支出

【高額療養費特別支給金】

平成20年4月2日から12月31日までの間に75歳に到達した被保険者の高額療養費の支給に係る自己負担増加相当額の支給

件数 2,917 件

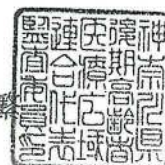


22神広監第11号
平成22年7月26日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 服部信明様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 森 高繁



監査委員 浅野 文直



平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する第233条第2項の規定により審査に付された平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出する。

平成21年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (2) 一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 一般会計・後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

第2 審査の期間

平成22年6月1日から平成22年7月26日まで

第3 審査の方法

平成21年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、監査実施計画書に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月現金出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

平成21年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	626,769,522,000	573,526,974,783	557,676,387,373	15,850,587,410	
内訳	一般会計	2,422,720,000	2,409,326,904	2,048,428,410	360,898,494
	後期高齢者医療特別会計	624,346,802,000	571,117,647,879	555,627,958,963	15,489,688,916

本年度は、予算現額 626,769,522,000円に対し

歳入 573,526,974,783円 (予算現額に対する割合 91.51%)

歳出 557,676,387,373円 (予算現額に対する割合 88.98%)

差引額は 15,850,587,410円 である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円・%)

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率	
歳入	573,526,974,783	481,118,727,165	92,408,247,618	19.21	
歳出	557,676,387,373	473,121,924,645	84,554,462,728	17.87	
歳入歳出差引額 A	15,850,587,410	7,996,802,520	7,853,784,890	98.21	
内訳	一般会計	360,898,494	592,170,556	△ 231,272,062	△ 39.05
	後期高齢者医療特別会計	15,489,688,916	7,404,631,964	8,085,056,952	109.19
翌年度に繰り越すべき財源 B		0	4,100,000	△ 4,100,000	皆減
内訳	一般会計	0	4,100,000	△ 4,100,000	皆減
	後期高齢者医療特別会計	0	0	0	-
実質収支 C(=A-B)	15,850,587,410	7,992,702,520	7,857,884,890	98.31	
単年度収支 C-(前年度C)	7,857,884,890	7,801,924,626	55,960,264	0.72	

(注) 増減率については、小数第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 92,408,247,618円（19.21%）の増、歳出額は 84,554,462,728円（17.87%）の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は 15,850,587,410円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額 7,992,702,520円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は 7,857,884,890円となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額との比較 C-A	収入未済額 B-C	不納欠損額	収入率 C/A	収入済額に係る構成比
分担金及び負担金	1,644,157,000	1,635,358,814	1,635,358,814	△ 8,798,186	0	0	99.46	67.88
繰入金	18,241,000	18,335,064	18,335,064	94,064	0	0	100.52	0.76
繰越金	599,270,000	599,270,556	599,270,556	556	0	0	100.00	24.87
諸収入	201,000	449,470	449,470	248,470	0	0	223.62	0.02
国庫支出金	160,851,000	155,913,000	155,913,000	△ 4,938,000	0	0	96.93	6.47
計	2,422,720,000	2,409,326,904	2,409,326,904	△ 13,393,096	0	0	99.45	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。

収入済額は、2,409,326,904円であり、前年度の2,534,946,195円に比べ、125,619,291円（4.96%）の減であった。収入済額が減少した主な理由としては、繰越金が408,492,662円増加したことなどにより、分担金及び負担金（市町村からの事務費負担金）が491,704,292円減少したためである。

予算現額（2,422,720,000円）に対する収入率は99.45%である。

また、収入未済額及び不納欠損額は0円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額 に係る 構成比
議 会 費	1,642,000	1,236,372	0	405,628	75.30	0.06
総 務 費	2,400,961,000	2,037,075,038	0	363,885,962	84.84	99.45
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0.00
民 生 費	10,117,000	10,117,000	0	0	100.00	0.49
計	2,422,720,000	2,048,428,410	0	374,291,590	84.55	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入している。

支出済額は、2,048,428,410円であり、前年度の1,942,775,639円に比べ、105,652,771円(5.44%)の増であった。支出済額が増加した主な理由としては、総務費が95,124,124円増加したことと、特別会計に繰り出すため民生費として10,117,000円を支出したためである。

予算現額(2,422,720,000円)に対する執行率は84.55%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、374,291,590円が不用額となった。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費862,338,824円、高齢者医療関係費689,190,273円、広域連合事業費負担金411,491,163円であり、これらで総務費の96.36%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額 との比較 C-A	収入未済 額 B-C	不 納 欠 損 額	収入率 C/A	収入済 額に係 る 構成比
市町村 支出金	117,721,728,000	108,094,714,163	108,094,714,163	△ 9,627,013,837	0	0	91.82	18.93
国庫 支出金	164,185,012,000	161,840,429,419	161,840,429,419	△ 2,344,582,581	0	0	98.57	28.34
県支出金	46,380,055,000	40,791,803,000	40,791,803,000	△ 5,588,252,000	0	0	87.95	7.14
支払基金 交付金	279,807,612,000	244,448,723,000	244,448,723,000	△ 35,358,889,000	0	0	87.36	42.80
特別高額医療費 共同事業交付金	42,114,000	86,256,893	86,256,893	44,142,893	0	0	204.82	0.02
財産収入	9,298,000	907,508	907,508	△ 8,390,492	0	0	9.76	0.00
繰入金	8,732,348,000	8,018,715,400	8,018,715,400	△ 713,632,600	0	0	91.83	1.40
繰越金	7,404,631,000	7,404,631,964	7,404,631,964	964	0	0	100.00	1.30
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00	0.00
諸収入	64,003,000	431,546,672	431,466,532	367,463,532	80,140	0	674.13	0.08
計	624,346,802,000	571,117,728,019	571,117,647,879	△ 53,229,154,121	80,140	0	91.47	100.00

(注) 収入率及び収入済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入しています。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

収入済額は、571,117,647,879円であり、前年度の478,583,780,970円に比べ、92,533,866,909円(19.33%)の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、療養給付費負担金をはじめとする国・県・市町村・支払基金からの支出金等が77,430,340,000円増えたこと、基金からの繰入金が7,412,715,400円増えたこと、前年度からの繰越金が新たに7,404,631,964円発生したことなどのためである。

予算現額(624,346,802,000円)に対する収入率は91.47%である。

収入未済額は80,140円であり、これは雑入(第三者納付金及び返納金等)において発生している。不納欠損額は0円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰 越額 C	不 用 額 A - (B+C)	執行率 B/A	支出済額 に係る 構成比
保 険 給 付 費	610,507,643,000	542,373,373,081	0	68,134,269,919	88.84	97.61
県財政安定化 基金 拠 出 金	500,209,000	472,507,000	0	27,702,000	94.46	0.09
特別高額医療費 共同事業拠出金	183,896,000	72,570,488	0	111,325,512	39.46	0.01
保 健 事 業 費	991,551,000	697,291,485	0	294,259,515	70.32	0.13
基 金 積 立 金	6,985,324,000	6,976,957,291	0	8,366,709	99.88	1.26
公 債 費	64,000,000	0	0	64,000,000	0.00	0.00
諸 支 出 金	5,114,179,000	5,035,259,618	0	78,919,382	98.46	0.91
計	624,346,802,000	555,627,958,963	0	68,718,843,037	88.99	100.00

(注) 執行率及び支出済額に係る構成比については、小数第3位を四捨五入しています。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

支出済額は、**555,627,958,963円**であり、前年度の**471,179,149,006円**に比べ、**84,448,809,957円 (17.92%)**の増であった。支出済額が増加した主な理由としては、基金積立金が**748,855,470円**減額したものの、保険給付費が**80,140,007,810円**増加したことと、諸支出金(国等への償還、保険料還付、高額療養費特別支給金)として新たに**5,035,259,618円**支出したためである。

予算現額(**624,346,802,000円**)に対する執行率は**88.99%**であり、翌年度に繰り越すべき額は**0円**であったため、**68,718,843,037円**が不用額となった。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費) **538,277,376,348円**、審査支払手数料 **2,250,196,733円**、葬祭費 **1,845,800,000円**である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 逡次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
360,897	0	0	0	360,897

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額

(単位：千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A - B
	継 続 費 逡次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
15,489,688	0	0	0	15,489,688

(注) 「歳入歳出差引額(形式収支)」の額は、千円未満の端数を切り捨てた歳入総額と千円未満の端数を切り上げた歳出総額の差を記載している。

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、平成21年度中に公有財産、1,000万円以上の物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間の財政の均衡を図るために設置されたものである。平成21年度末の現在高は3,449,907,000円となっている。

一方、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、被扶養者であった被保険者及び所得の低い被保険者の保険料減額、後期高齢者医療制度に関する説明会の開催及び周知広報並びにきめ細やかな相談を実施するための体制整備を行い、制度の円滑な運営を図ることを目的とするものである。平成21年度末の現在高は4,095,002,464円となっている。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

区 分	平成20年度末 現在高 A (H21.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成21年度末 現在高 A+B (H22.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	5,233,018,000	△ 1,783,111,000		3,449,907,000
		3,449,912,734	△ 5,233,023,734	

後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	平成20年度末 現在高 A (H21.3.31現在)	決算年度中増減額 B		平成21年度末 現在高 A+B (H22.3.31現在)
		積立額	取崩額	
現 金	3,342,850,811	752,151,653		4,095,002,464
		3,527,726,319	△ 2,775,574,666	

意見

平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査の状況については以上のとおりである。

後期高齢者医療制度については、平成24年度末に廃止して新たな高齢者医療制度に移行する方針が示されたところであるが、その間の対応として、国は被保険者に不安や混乱を生じさせることがないように可能な限り保険料の増加を抑え、保険料負担の軽減策を継続し、また高額療養費特別支給金の支給など現行制度における課題の解消を図るなどの取り組みを行っている。

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、市町村と連携を図りながら、こうした施策を受けて、制度の周知や問い合わせに的確に対応するとともに、制度の円滑な運営に向けて取り組んできたところである。

平成21年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見てみると、一般会計においては、3億6千万円余の歳入歳出差引残額を計上している。これは、市町村からの分担金及び負担金などを当初の見込みどおりに収入し、歳出については、一般競争入札の導入など事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費などが見込みを下回ったことなどによるものである。

後期高齢者医療特別会計においては、154億円余の歳入歳出差引残額を計上している。これは歳入において前年度と同様、老人保健制度時代の実績に基づき算定した療養給付費に対応するための予算を計上した一方で、歳出については、被保険者数や一人当たり医療費が前年度に引き続き見込みほど伸びなかったことにより療養給付費等が予算額を下回ったためである。

予算額とその執行額に乖離が生じたということについては、国県等からの負担金収入について概算による交付決定がなされるという後期高齢者医療制度の財政の仕組み上、やむを得ない部分もあったと認められるところである。

今後、予算編成を行う際には、限りある財源を有効に活用するとともに、より一層事務の効率化を進め、規律ある財政運営に努められたい。

議案書（平成二十二年八月三十日）

神奈川県後期高齢者医療広域連合